

福島第一原子力発電所 高温焼却炉建屋東側壁面からの水の漏えいについて

< 参 考 資 料 >
2 0 2 4 年 2 月 7 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

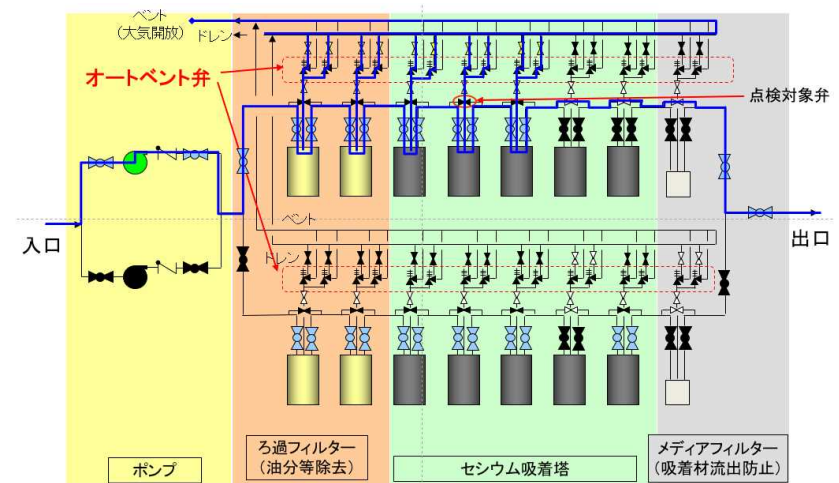
- 2月7日、午前8時53分頃、協力企業作業員が高温焼却炉建屋東側壁面の地上高さ約5mに設置している第二セシウム吸着装置（サリー）ベント口（吸着装置内で発生する水素の排出用）から水が漏えいしていることを確認しました。
- 同時間帯、停止中のサリーでは、弁点検のためろ過水によるフラッシング作業を実施中であり、午前9時10分頃、ろ過水の元弁を閉めたことにより、午前9時16分頃、水の漏えい停止を確認しました。漏えいした水は系統水およびろ過水であり、漏えい箇所の敷き鉄板上には約4m×4m×深さ1mmの範囲で水溜まりが確認されており、鉄板の隙間から土壌へ漏えい水が染み込んだ可能性があるため、応急処置として当該エリアを区画することで立ち入り制限を行うとともに、今後、土壌の回収を行う予定です。
- なお、この漏えいに伴う、敷地境界モニタリングポストや連続ダストモニタ、排水路モニタに有意な変動がないことを確認しており、現時点で外部への影響は確認されておりませんが、継続して各種モニタを注視してまいります。
- 漏えい量の概略評価をしたところ（保守的に系統からの漏えい量を約5.5m³として算出した結果、全γで2.2E+10Bqと評価）、東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則第18条第11号「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等（気体状のものを除く）が管理区域内で漏えいしたとき」に該当すると判断しました。
- 本件の原因は、現在調査中ですが、今後適切に原因の追及と再発防止対策を講じてまいります。

福島第一原子力発電所 高温焼却炉建屋東側壁面からの水の漏えいについて

< 参 考 資 料 >
2024年2月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー



【高温焼却炉建屋 配置図】



【第二セシウム吸着装置 系統図】



【現場状況（建屋外観）】



【ベント口の拡大図】



【敷き鉄板の状況】